

むらいクリニック通信

睡眠時無呼吸症候群と交通事故

◆睡眠時無呼吸症候群の運転への影響

睡眠時無呼吸症候群（以下SAS）を患うと、睡眠の質が悪くなり十分な睡眠がとれなくなります。そのため日中に眠気を感じるようになり、集中力や判断力も低下してしまいます。この状態で車を運転すると居眠り運転に繋がり、交通事故を引き起こしてしまいます。過去にはSASが原因で様々な事故が起きています。

◆SASによる交通事故の事例

- ・2010年に重度のSASを患っていた60歳の男性が、乗用車を運転中に赤信号の交差点に進入、別の乗用車と衝突し6人が負傷した。
- ・2012年に高速道路で、43歳の男性がツアーバスを運転中に居眠りをし、道路左側のガードレールに衝突。その後、防音壁に突っ込み7人が死亡、38人が負傷した。事故後にSASと診断された。
- ・2013年に62歳の男性が観光バスを運転中に居眠りをし、前方のタンクローリーに追突した。事故の8年前に重度のSASと診断されていたが、治療費を惜しんで医師や会社に虚偽報告をし、治療を中止していた。（「日本交通科学学会誌 睡眠時無呼吸症候群による眠気に起因した自動車事故例の検討—本邦刑事判例における司法判断と予防対策について—」より引用）

◆SASと道路交通法

2014年には道路交通法が改正され、治療を行っていないSAS患者さんが事故を起こした場合、飲酒運転で事故を起こしたときと同様の厳しい罰則が科されるようになりました。またSASの治療を行っておらず、それを隠して免許を取得、更新した場合でも罪に問われてしまいます。

◆CPAPの使用目標

車を運転する方はこのような事故を起こさないためにも、CPAPを適切に使用しSASを治療することが大切です。ただし使用頻度や使用時間が少ない場合は治療の効果が落ちてしまいます。そのため出来る限り頻度は7割以上、時間は4時間以上を目標として使用することを心がけましょう。

マスクについて

今後マスクの交換を希望される場合は、マスクの種類を把握したいため、今使用しているマスクをお持ちください。

また、マスクの交換や機械の不具合等で来院された場合、診療扱いとなりますので、ご了承ください。
※原則、前回の交換から1年未満の場合は破損等の理由を除きお断りしています

●クリニックよりのお願ひ●

PSGを予約された方は、原則当日キャンセルをお断りしております。キャンセル希望の場合には1週間以上前に連絡してください。CPAP使用の患者さんは使用状況に関係なく、**月1回の受診**が必要です。受診予約のない方は受診予定の確認のため当院もしくは機器メーカーより連絡する場合がありますのでご了承ください。



耳鼻咽喉科・アレルギー科
いびき・無呼吸検査治療室

むらいクリニック



〒503-0836
岐阜県大垣市大井2-44-2
TEL 0584-77-3838 Fax 0584-77-3839
予約専用TEL 0584-47-9898
<http://www.murai-clinic.jp>